

古河ケーブルテレビと古河市 災害時の緊急放送に関する協定を締結

古河ケーブルテレビ株式会社(本社:茨城県古河市 代表取締役 小林康行)は、古河市と「災害時の緊急放送に関する協定」を12月19日に締結しました。

この協定は災害時に古河ケーブルテレビのコミュニティチャンネルなどを通じて、緊急情報を提供することにより、災害時による被害の予防、迅速な避難等に役立て市民の安心、安全の確保を目的としています。

古河市から情報発信の要請があった場合、地域に密着したケーブルテレビ局としての使命に基づき、市民が求める情報を正確かつ迅速にお伝えします。

弊社は現在、古河市内の光ファイバー網の整備を進めております。2019年3月より、古河市内において新たな光サービスを開始し、順次エリアを拡大します。BS 4K放送や専門チャンネルの増大、超高速インターネットなどの高品質で安定した放送・通信サービス、地域密着のサービスをお客様にお届けして参ります。

これからも、地域活性化の貢献に努めるとともに、近隣や全国の懸け橋となる放送局を目指して参ります。

【本件に関するお問い合わせ先】

古河ケーブルテレビ株式会社 担当:海老原、野崎
電話:0280-32-4747 (受付時間 9時~19時)